資料 6-1

市町村における肺がんエックス線検査に関する実施状況について

平成 30 年 10 月保健・疾病対策課調査

1　肺がんエックス線検査の実施状況について（回答７７市町村）

実施している	実施していない
５１(66.2%)	２６(33.8%)

2　精度管理について（「実施している」と回答した 51 市町村）

2-1　撮影条件は下記①～③のいずれかを満たすか。もしくは、委託先医療機関へ下記の撮影条件を遵守するよう伝えているか。

①間接撮影の場合は、100mm ミラーカメラと、定格出力 150kV 以上の撮影装置を用いて 120kV 以上の管電圧により撮影する。やむを得ず定格出力 125kV の撮影装置を用いる場合は、110kV 以上の管電圧による撮影を行い縦隔部の感度を肺野部に対して高めるため、希土類（グラデーション型）蛍光板を用いる。定格出力 125kV 未満の撮影装置は用いない。

②直接撮影（スクリーン・フィルム系）の場合は、被検者－管球間距離を 150cm 以上とし、定格出力 150kV 以上の撮影装置を用い、120kV 以上の管電圧及び希土類システム（希土類増感紙＋オルソタイプフィルム）による撮影がよい。やむを得ず 100～120kV の管電圧で撮影する場合も、被曝軽減のために希土類システム（希土類増感紙＋オルソタイプフィルム）を用いる。

③直接撮影（デジタル画像）の場合は、X 線検出器として、輝尽性蛍光体を塗布したイメージングプレート(IP)を用いた CR システム、平面検出器(FPD) もしくは固体半導体（CCD、CMOS など）を用いた DR システムのいずれかを使用する。管球検出器間距離（撮影距離）150cm 以上、X 線管電圧 120～140ｋV、撮影 mAs 値 4mAs 程度以下、入射表面線量 0.3mGy 以下、グリッド比 8：1 以上、の条件下で撮影されることが望ましい。

満たしている	全ての医療機関ではないが、一部では満たしている	満たしていない
４２(82.4%)	２(3.9%)	７(13.7%)

2-2　下記について把握できているか。

項目	把握している	一部の医療機関では把握している	把握していない
撮影機器の種類（直接・間接撮影、デジタル方式）	４６(90.2%)	１(2%)	４(7.8%)
フィルムサイズ	２９(56.9%)	４(7.8%)	１８(35.3%)
モニタ読影の有無	２３(45.1%)	６(11.8%)	２２(43.1%)

2-3　委託先医療機関の読影体制について、下記が遵守されているか。もしくは、委託先医療機関へ下記について遵守するよう伝えているか。

項目	遵守している	一部の医療機関では遵守している	遵守していない
２名以上の医師によって読影し、うち一人は肺がん診療に携わる医師もしくは放射線科の医師とする	３７(72.5%)	４(7.8%)	１０(19.6%)
２名のうちどちらかが「要比較読影」としたものは、過去に撮影した胸部エックス線写真と比較読影する	３６(70.6%)	２(3.9%)	１３(25.5%)
把握していない・伝えていない	8		

【把握していない・伝えていない理由（自由記載）】

・遵守してもらう場合、現在実施している医療機関での実施が困難になるため（開業医等）

・委託医療機関によって体制が違い、統一は困難であるため。
・委託先事業所からの仕様書で把握しているが、遵守するよう伝えてはいない。
・検診機関が遵守していると信頼している。
・二重読影を要件としているが、専門医の規程をしていない

2-4　対象年齢は指針（がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針）どおりの年齢の住民を対象としているか

指針どおり	３２(62.7%)
指針どおりではない	１９(37.3%)

【指針どおりの対象年齢ではない理由（自由記載)】
・若年者に受診してもらいたい（市民に定着している、受診希望者がいる、健康への意識付け、健康診断の開始年齢に合わせた、結核検診を兼ねている、職場や学校で受診機会がない、がんの早期発見のため等)：10 市町村
・指針の年齢の対象者には、ヘリカル CT による肺がん検診を実施しているため：3 市町村

３　その他補足事項（自由記載）

・近年、高齢化に伴い８５歳以上の方の要精検が目立つ。また精検後の結果も「肺がんの疑い」のまま経過観察となっている高齢者が増えてきている。個人の体力等のこともあるが、上限年齢に規制をもうけることも検討していただければと思う。
・胸部レントゲンを委託している検診機関では読影を地元医師会にお願いしており、チェックリストにあるように一人は肺がん診療に携わる医師もしくは放射線科の医師であるかまでは把握できていないとのこと。